

甲斐市議会バイオマス産業都市構想特別委員会会議録

1. 開催日時 令和元年8月28日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（9名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	保坂芳子君
	伊藤毅君		滝川美幸君
	五味武彦君		松井豊君
	清水正二君		有泉庸一郎君
	山本英俊君		

欠席委員（1名）

金丸寛君

傍聴議員（9名）

議長	長谷部集君		加藤敬徳君
	秋山照雄君		清水和弘君
	横山洋介君		金丸幸司君
	赤澤厚君		小澤重則君
	斉藤芳夫君		

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	石合雅史君	環境課長	中込広人君
バイオマス 推進係長	小田切英規君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記	興石文明
--------	------	----	------

書 記 長 田 大 地

内容

- 1 設備認定の状況及び用地取得・熱供給事業に係る調査について
- 2 その他

開会 午後 1時27分

○書記（長田大地君） 改めましてこんにちは。

ご参集大変お疲れさまです。

ただいまからバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 皆さん、改めましてこんにちは。

非常にこのところ2日ばかり天気の後もしのぎやすくなりまして、秋の訪れを感じるきょうこのごろですけれども、九州では非常に大きな被害が出ているということで、それに比べて我が山梨は非常に穏やかな日々が続いていますけれども、災害についても、ふだんから災害に備えるということも必要な部分もあると思います。そんなことを含めてよろしくお願いいたしますと思います。

きょうは、経過報告というようなこととなりますけれども、日立造船との関係について、一步一步前進しているというふうな形の報告があると思います。また、そういった中でまたさらにこの事業がしっかりと前に進んでいけるように、皆様方の貴重なご意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達しておりますので、これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

なお、金丸寛委員は欠席の旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（内藤久歳君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しましたので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑

は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のため、人数を申し上げます。

創政甲斐クラブ2人、新政会1人、進和会1人、公明党1人、甲斐市民クラブ1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。

それでは、これより次第の3、内容に入ります。

初めに、(1)設備認定の状況及び用地取得・熱供給事業に係る調査について、担当より説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長(中込広人君) 大変お疲れさまでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、環境課から、木質バイオマス発電所設備認定の状況及び用地取得、熱供給事業に係る調査につきましてご説明させていただきます。

本日の内容につきましては、本年6月10日に開催されました本特別委員会以降本日まで
の木質バイオマス発電事業に関する経過等を報告するものであります。

バイオマス産業都市構想特別委員会資料1ページをお願いいたします。

まず、1の設備認定の現在の状況についてであります。日立造船株式会社における設備認定、正式には事業計画認定の再取得につきましては、5月29日に関東経済産業局へ申請書を提出し、受理された旨を本特別委員会でご報告したところでありますが、その後、関東経済産業局の担当者から、添付書類について次のとおり指導があったところでございます。

指導の内容といたしましては、発電設備の系統接続の同意を証する書類については、小売電気事業者である東京電力エナジーパートナー株式会社との受給契約や接続契約ではなく、送配電事業者である東京電力パワーグリッド株式会社との接続を約束した接続契約のご案内を提出することとのことでありました。

事業契約及び接続契約につきましては、株式会社ふるや森林資源研究所が平成29年3月13日付で東京電力エナジーパートナーと締結しておりますが、その後、同契約は設備認定とともに日立造船に継承されたことから、日立造船が発電した電気は、東京電力エナジーパートナーが購入する契約が成立しておりました。

しかしながら、電気事業者法の改正により、送配電部門の法的分離がなされ及び平成29年4月の電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、いわゆるFIT法の改正により、再生可能エネルギー電気の買取義務者がこれまでの小売電気事業者から

送配電事業者に変更されたため、FIT法の改正後に新たに設備認定を申請することとなった日立造船におきましては、小売電気事業者である東京電力エナジーパートナーとではなく、送配電事業者である東京電力パワーグリッドの接続を同意する接続契約のご案内が必要となったところでございます。

このため日立造船では、指導を受けた直後に東京電力エナジーパートナー及び東京電力パワーグリッドと接続契約について協議を重ねていたところ、8月9日に東京電力パワーグリッドから接続契約のご案内が送付され、8月15日に関東経済産業局へ提出し、全ての申請書類が完備したところであります。

設備認定の取得について、関東経済産業局では、申請してから4カ月を要するとしていることから、本市及び日立造船では、当初9月末を見込んでおりますが、今回指導があった接続契約のご案内の提出日、8月15日が審査開始の起点となる場合は、12月末にずれ込む可能性がございます。この場合、前回の本特別委員会でご説明いたしました発電所用地の購入費や物件保障費等の12月補正予算の計上は困難であり、来年3月までに予定しております地権者との仮契約締結についても遅延する可能性があるところであります。

本市におきましては、このような状況を回避するため、関東経済産業局や本庁の経済産業省に対し、旧設備認定を自主的に返納した経過を参酌する中で、本年5月29日の設備認定申請書受理日を審査開始の起点日としていただき、本年9月末に認定取得できるよう要望、要請したいと考えておりますが、通常のルール上の運用で考えますと、12月中の取得となる可能性が高い状況であります。

なお、日立造船におきましては、東京電力との接続契約に係る工事費負担金である約2億5,000万円につきましては、東京電力エナジーパートナーに対し、6月末に1,000万円を納入したところであり、残りの約2億4,000万円につきましても12月に払う予定であるとの報告があったところであります。

2ページをお願いいたします。

2の発電所用地取得への取り組みについてであります。令和元年度の当初予算に計上しております発電所用地の取得に係る購入費用や補償費用の委託業務につきまして、先般、次のとおり発注したところであります。

まず、(1)のバイオマス発電所用地測量・補償調査業務委託であります。請負業者は疾測量株式会社、契約金額は1,602万7,200円、契約日が令和元年6月24日、履行期限は令和元年6月25日から同年12月20日までとしております。また、(2)のバイオマス発電所

用地不動産鑑定業務委託につきましては、請負業者は有限会社野田不動産鑑定、請負金額が54万1,944円、契約日は令和元年7月4日で、履行期限が令和元年7月5日から同年9月30日までとしております。現在、両委託業務とも本格的に業務を進めている状況であります。

次に、本年度当初予算に計上しております3の熱供給システム構築に係る調査委託業務であります。本市バイオマス産業都市構想に掲げる木質バイオマス公共施設熱供給プロジェクト及び木質バイオマス熱供給農業振興プロジェクトの事業化に向けて、木質バイオマス発電所の熱供給可能量及び各公共施設、百楽泉、双葉B&G海洋センター、双葉学校給食センターの熱需要量の調査、熱供給施設の導入のための事業化計画の策定、農業展開への可能性調査を行うため、環境省の平成31年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用いたしまして、コンサルタント会社を選定して調査委託業務を発注することとしております。

環境省の補助事業につきましては、5月20日から6月21日の間に事業者公募がありまして、上記内容等の提案により応募したところ、執行団体であります一般社団法人地域循環共生社会連携協会による審査の結果、8月16日付で採択となったところであります。今後、補助金交付申請、交付決定を得て、10月から調査業務を委託する予定であります。

ちなみに環境省の補助事業につきましては、全国で93件の応募があり、平成30年度からの継続事業の10件を含め66件の提案事業が採択となったところであり、山梨県内では本市のみが採択となったところであります。

また、調査業務における事業者の選定に当たりましては、公募型プロポーザル方式を採用することとしていまして、7月22日から8月19日までの間において公募を行ったところ、4者から応募を受けたところであります。今後、応募者の提案内容をもとに9月上旬に審査委員会を開催いたしまして、受託候補者を決定し、契約を締結する予定であります。

なお、本業務は、公共施設の1年間の熱需要量調査結果をもとに、設備の基本計画等を作成するものであることから、令和3年2月までの2カ年の事業期間としているところであり、来年度の調査業務を継続する予定であります。

以上、木質バイオマス発電所設備認定の状況及び用地取得・熱供給事業に係る調査についてのご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 何点かありますけれども、まず、5月に再申請をしましたよね。再申請をしたのにもかかわらず、またさらに添付書類をよこせということですよ。何かこう、向こうのほうの対応が後手後手に回っているのか、何か一緒にやればよかったかなど。そうすれば締め切りだ、12月末とか何とか、早くしろとかいうことはなかったんだけれども。何かこれやっていると、次もまたありそうな気がするんだけれども、この辺はどうなんですか、やり直しとか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 設備認定の関係で現在の経済産業省のスタンスとすれば、まず、電力の受給契約が大前提という部分がございます、当然ながらふるや森林資源所からの電力受給契約のものについては引き継いでおりますので、エナジーパートナーというところの中で持っていった。しかし、現在のルールでは、いわゆる送電事業者が実際にはここを買い取りしなければならないということで、パワーグリッドというふうなことになりまして、いわゆる国のほうの書類がもうパワーグリッドでなければだめだというふうなことでなったので、今回、電力会社同士の協議のもとで、やっと8月15日に提出したような状況でございますので。これで今のところ、日立造船から聞くに当たっては、国のほうからは特に指示事項はないという形の中でこのままいくのではないかというふうに思っているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、別件ですけども、一番最後の行なんですけれども、日立造船で1,000万を6月末、もう既に払い済み済みと。残りの2億4,000万って、12月に払う予定となっているんですよ。そうすると、例えば設備認定じゃないか、これは。どこかに遅延する可能性がと書いてあるな。ずれ込むじゃないですか。そうすると、そのずれ込んだら、この2億4,000万というのは12月の予定になる、これもまたずれ込むということなんですかね。何かそのちゃんとした契約がなければ払わないという。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 通常ですと、まず先に、今の現在の設備認定の取得については、東京電力との契約が大前提という話の中で、基本的に東京電力のスタンスとすれば、工事請負契約を締結したならば、その場で一括で払ってもらいたいというスタンスなんですよ。で

すが、ほかの中部電力とか東北電力とか言う場合につきましては、まず手付金を払って、あと残額払うというシステムです。東京電力は一括で払うという形なんです。今回、日立造船さんと東京電力との協議をして、他の電力会社のスタンスはこうですよという中で、今回6月に1,000万円の手付金を打って、残りは、今のところの契約じゃ12月に払うというふうな契約になっていますので、その時期には的確に払っていくのかなと思っているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 3のほうの調査委託業務の申請をしたと、採択されたということですよ。そうすると、これはあくまで補助金なんですよね。全額ではないということだと思うんですよ。例えばこの調査委託業務については、どのくらい、今から申請するんだらうから、金額とか何とかアバウトな部分はあるかと思うんですけども、じゃ、ここで社団法人地域何とかというところがどのくらい、全額なのか一部なのか、総額はどうか、この辺はどうなんですか、予定として。最後の質問になります。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） この委託事業につきましては、基本的に国のほうで1,000万円以内のソフト事業というふうな形になっておりますので、1,000万円以内だといわゆる全額補助というふうなことになりまして、今回、うちのほうも持ち出しはないというふうに考えているところでございます。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 東京電力のこのエネルギーパートナーとパワーグリッドとの関係というのは何か、どんな関係なんでしょう。

○委員長（内藤久歳君） 小田切係長。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） お答えします。

東京電力エネルギーパートナーにつきましては、この四角の中にも書いてありますとおり小売電気事業者であります。東京電力パワーグリッドにつきましては、送配電事業者であります。同じ東京電力ではありますが、東京電力が電気事業法を受けまして分社化しまして、このような体制をとっているところであります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 熱供給システム構築の関係ですが、これは業者のほうは、やっぱり県外か何かの業者というようなことなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切係長。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） プロポーザルに応募した業者につきましては4者とお答えいたしましたが、全て県外にある4業者となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 先ほど東京電力パワーグリッドの接続契約のというふうなお話が出ているんですけども、これはFIT法の改正ということで、送配電事業者との契約を新たにやりなさいというふうな話なんですけれども。このあれですよ、もともとは、最初というか、出発の時点であったときには、東京電力エナジーパートナーと契約を結んだと。今度はそれということで、今、両方それをやっているんですか、一応確認ですけども。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 今の契約は、パワーグリッドとの契約をしております、エナジーパートナーとはそこで切れているというふうな形になっているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 経産省のほうで求めているのは、そのパワーグリッドとの契約を求めているということですよ。それを受けて、認定というかそういうものが、そのままいけば12月であるということで、それをこの文面の中では早くするよというふうな、言っているけれども、現実的には行政上のそういうシステムからいくと、12月という可能性が高いという認識ですかね。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） こちらも先ほど説明したとおり、8月15日がもし申請の起点というふうになれば、そこから4カ月といえば、12月15日というふうな形になろうかと思えます。ただし、日立造船におきましては5月29日に書類を提出されて、そこから、できれ

ばそこを起点にしていだけないかというふうなことで考えておりますので、我々としても、本年2月に経済産業省の新エネルギー課のほうを訪ねまして、そこの課長補佐、直接の担当係長ともちょっと話をした経過もございますので、そちらの方にももう一度ちょっと、市のほうからお願いしてみようかなと考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 今のところであれば12月という可能性が高いという判断ですけれども、この9月になるという見通しというか、そのものの確率というか、それは何%ぐらい見えていますか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 今、パーセンテージはちょっと言えないんですけども、本庁の先ほど言った、私ども課長補佐と担当係長と経済産業省のほうの担当と会ったんですけども、その担当者が関東経済産業局の担当者のほうに口添えをしたというふうなことはちょっと伺っているところでございまして、でも、しかしながら、やはり審査というものは、書類の審査であるとか、今回のこの木質バイオマス発電所につきましては、林野庁のほうにも審査が行くというふうなことになるまして、そうすると、4カ月ぐらいかかるのかなというふうなことは考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） そうすると、当然そのものによってこちらの対応も、日程的にも変わってきますよね。その見通しというのは、そのものが出てくる見通しというのは、どのくらいの期間でその見通しというのは出てきますか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 先ほど言った経済産業省の担当者にも私ども連絡を密にしていきたいと思っておりますけれども、基本的に9月中に出なかった場合に関しては、12月になる可能性が高いのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） となると、今もう8月ですから、1カ月の間にある程度そのものが12月になるかというふうな見通しは出てくるということですね。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、熱供給の調査委託業務のところ、4者が応募が来たということで、応募者の提案内容というのは、既にもう来ていますか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切係長。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） 応募の提案の締め切りが8月19日まででしたので、全て4者来ております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） その内容というのは、お示しはしていただけないですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切係長。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） 提案内容につきましては、まだ公表はしておりませんし、する予定はございません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） そうすると、その9月上旬の審査委員会という中で公表されて、その中で決まるということですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 審査が9月上旬に審査委員会を開催して行うんですけれども、そこで1者、候補者として最有力な提案をしていただいた1者に決定いたします。その場合に関しましては、当然ながら、その業者名、そして、内容的なものにつきましても公表が可能でございますけれども、今現時点ではその4者のほうには公表ができませんし、また、その審査委員会を経た後で、漏れてしまった3者につきましては、これは会社の名前も提案内容のほうも、これは公開しないというふうな方針でいっております。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ちなみに審査の委員会というのは、メンバーはどういう方たちがやるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切係長。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） 審査委員会のメンバーにつきましては6名いまして、企画政策部長、総務部長、生活環境部長、秘書政策課長、企画財政課長、総務課長であります。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 委員の質疑がないようですので、以上で委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、横山議員。

○議員（横山洋介君） 熱供給のほうなんですけれども、どういうふうな提案というかというのがよくわからないですけれども、要は事業の熱供給に関する例えばイニシャルコストだったり、ランニングコストだったり、そういったものを示したりというのは、全部の業者さんはされてくるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 募集に当たっては、仕様書というものがあまして、そこには、先ほど説明したとおり、またこの資料にもあるとおり、各公共施設の熱需要量の調査、それをもとに実際に需要量の何%が賄えるのか、または3つの施設に供給することが、そのエネルギーの大半をそれができるのかどうか。または、施設のほうを逆に絞ったほうが費用対効果があるとか、そういったことを調査する業務でございまして、各4者も、その仕様書の内容がそうなっていますので、それに対して提案してきているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 例えばバイオマス発電所の熱を利用して、今回そういうデータは出してくると思うわけですが、そうじゃなくて、バイオマス、エレクトボイラーだったりとか、そういったものを個々につけた場合の差というか、そういったものというのは比較対照するのに、比較的いろんな方を見るのにわかりやすいと思うんですよね。発電所からの熱供給だけが全てじゃないということも、やはり考えなければいけないと思うので、そういったものが逆に出てくるのかどうか、そこをちょっとお伺いしたいんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 今回の調査につきましては、バイオマス産業都市構想に基づいて、発電所の排熱を使うというのがまず大前提でありまして、ただし、発電所のほうも年間330日で、30日間は休まなければならない。だけれども、公共施設はそれと定めることはできませんので、必ずバックアップボイラーが必要になってきます。そのバックアップボイラーにつきまして、当然、さっき言ったとおり、公共施設のエネルギー100%、その発電所からのエネルギーで賄えればいいんですけれども、それが70%、60%で、40%足りない場合に関しては、どうしてもバックアップボイラーもそこでも必要になってきます。ですので、バ

ックアップボイラーにつきまして、化石燃料がいいのか、それともチップボイラーみたいな、木質バイオマスボイラーですか、それをバックアップボイラーとして使うのかというところは研究してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 以前にもちょっと話を聞かせてもらったんだけど、熱供給の後の冷却水、その前に、燃やすのに水が1日800トン、蒸気に変換する。そうすると、熱供給で利用した後の冷却水は農業用水として利用するという答弁をもらっている。そうすると、800トン、使った排水もあるんだろうし、余ったのもあるんだろうし、いろんな形で農業用水に800トン行くという、800トンが丸々行くとは限らないけれども、それ相応の量が水路に行くという形になりますよね。

環境と部署が関係ない形になるかもしれんけれども、現実的には、その排水は、一片は、あそこは傾斜地だから、俗に言う東川という川に行くという形になりますよね。そうすると、そこに行った水路の端末にあちこち農業用水として行っちゃうという話になりますね。そうすると、私、一番心配しているのは、東川の川の整備。バイオマスの発電所だけつくって、護岸も川も荒れっぱなしのままでは、現実的に日量800トンの水が約200ミリの排管から24時間満杯で出しっぱなしの量なんですよね。その辺は、このバイオマス産業都市構想と関係ないという考え方なのか、その辺はどうですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 一応、基本的に日立造船さん、実際にはSPCになるんですけども、そちらがバイオマス発電所を建設するときには、当然ながら排水という部分もございまして、その部分については日量何トン排水するよというふうなことは、県の河川管理者に対して必要な届け出、また許可をいただいてやるものと考えているところでございまして、我々も当然ながらその辺の橋渡し等も協力してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○議員（齊藤芳夫君） ちょうどいい機会なんでね、あの東川は正直いって、有泉さん、よくご存じだから、あえて私が言うほどのことでもないかもしれんけれども、現実的にはあの下流の住宅、その他、あるいは塩崎駅、あの低いところにいろいろな問題を生じやすい川の一つですよ。やっぱり整備、国が絡む話なんだろうけれども、ちょうどいい機会だから、思

い切って何とかやってくれるようにというふうに甲斐市側でも努力を惜しまないでもらいたいんだけど、どうだろう。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 実は、このバイオマスだけではなくて、太陽光、メガソーラーの関係で、坊沢川、そして東川というふうな形の中で、いろいろちょっと考えて、現在、市のほうでは考えておまして、現在、建設課のほうで坊沢川、そして東川を全て歩きまして、その狭いところの断面であるとか、ここは護岸が整備してある、整備していないとかですね、そういったいろんなチェックをして、先般、そのチェックした中でしゅんせつ等も含めまして、建設課が中北建設事務所のほうに要望書を出したということは、情報は聞いているところでありまして、我々としても、バイオマス発電所の、当然ながら川を利用するということでもありますので、その辺のことも連絡を密にしていきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） なければ、以上で傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、設備認定の状況及び用地取得・熱供給事業に係る調査についてを終了いたします。次に、（２）その他に入ります。

バイオマス関連で、環境課よりその他報告等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） なければ、委員よりその他何かありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この関連したことでいいわけですね、その他はね。

○委員長（内藤久歳君） いいですよ。どうぞ。

○委員（有泉庸一郎君） 今、答弁の中で、ずっと今まで聞いていたんだけど、プロポーザルの4者から公募があったと。その内容は公表できない。審査会は6名の庁内の部長たちでやるんだということなんだけれども、ただ、こういうことを議会に求めるときには、その答弁の中で、仕様書というものを示して、それに対してプロポーザルしているんだという話がありましたよね。もしプロポーザルの内容ができなかったら、公表できないのであれば、事前にね、公表できないのであれば、議会へもっと先に、その仕様書だって、やっぱり公表しなければまずいじゃないですか。だって、議会として、この問題に関して意見というものが集約できないじゃないですかね、内容がわかっていないんだから。そういうものは仕様書

は公表することはできないんですか。こういう議会へちゃんと示せないんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 仕様書につきましては、ホームページでも当然公募をかけていますので、そこにも掲載されていますので、それは当然ながら公表はできるところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ホームページでと言うけれども、そうやるんだったら、こういう委員会の中へ資料を持ってきてね、皆さんに示してもらえば、先ほどの質問が出たようなことなんか出ないというか、それを読めばわかるというか、そういうものをもとに議会の意見を聞いていってもらわないとね。結果が出て、その審査委員会で決めたことの結果に対して、はい、そうですかというわけにはいかないじゃないですか、こういう委員会というものはね。その前に協議していかなければいけないんだから、ホームページにもし出ているんだったら、ホームページだってみんな見ているかどうかわからない部分もあるんでね、ちゃんと資料として、何もそんな難しい話じゃないでしょう。どうですか、その辺。

○委員長（内藤久歳君） 石合部長。

○生活環境部長（石合雅史君） 今回の熱供給の可能性の調査につきましては、プロポーザルという方式をとりました。これまで環境課以外の他の部署でもプロポーザル方式を導入して、業者の決定等をいたした事務事業等もございますので、その辺の状況がどうだったのか再度調べまして、今後それらの対応について、やはり統一したスタンスをとっていく必要がありますので、また検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いずれにしても、生活環境部だけの問題じゃなくて、ほかのものプロポーザルもあれば、それも同じ話ですよ、それは。何も今、部長のところだけに言っているわけじゃなくてね。検討することも必要かもしれないけれども、そんなことしなくて、今後は全部そういうふうにやっていってもらいたいと僕は思いますけれどもね。よろしく願います。

○委員長（内藤久歳君） わかりました。

今のご意見ですけれどもね、企業に対する、企業の秘密主義とかそういうのいろいろありますけれども、仕様書でホームページに載っているという情報であれば、別にここへ資料を

出して説明しても問題ないという思いもしますので、その辺については今後、市全体のそういった仕様書を出してやる場合には、今、部長が言ったけれども、この委員会でそういうのが出たということを部長会議等で発信してもらって、統一を図る中で、もう一度、各常任委員会、ほかの案件もあると思いますので、情報提供をするというふうな方向で。

部長、答弁してください。

○生活環境部長（石合雅史君） 私が先ほど答弁した集約を今、内藤委員長のほうでしていただきましたので、行政の一つの姿勢として、その辺は統一した見解で対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） そんなことで有泉委員、よろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 有泉さんが言ったので、その件はそれでいいと思います。

次がいつころの会議か、想定ができれば。

○委員長（内藤久歳君） 次の委員会は。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 日立造船との協議の内容とか、あと設備認定の関係で進展がございましたら、委員長と相談して開きたいと思っております。

いずれにしろ9月末にもし認定がおりるということであれば、当初予定では11月には基本協定書の締結を予定していますので、当然、基本協定書の締結前には、この特別委員会にその内容のほうをご報告させていただく予定でございますし、仮に12月末に設備認定がおりるということであれば、その直前にも、こんな状況ですということもご説明をいたしますし、設備認定が12月に仮におりるならば、1月、2月には基本協定書を締結する運びとなりますので、その前には本委員会のほうを開催をお願いしてまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

その他ありますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） その他でいいですね。

添付のこの佐賀市のパンフレットは何のためにつけたんですか。説明がないので、ただつ

けただけ。これはどこで。

○委員長（内藤久歳君） ちょっとその件について説明します。

これは前回の特別委員会の中で、松井委員から、九州の佐賀県でしたか、どこかそこらでバイオマス発電事業をやっているということで、その情報が欲しいということで、事務局の調査をしてくれという話がありまして、これはここで議する案件ではなかったので触れませんでした。事務局が資料提供ということで、最後にこの説明をするということで、そんなことをご理解いただきたいと思います。

○委員（五味武彦君） 今からね。失礼しました。結構です。

○委員長（内藤久歳君） じゃ、その他よろしいですか。

では、引き続き第4のその他に入ります。

委員より特別委員会関係でその他何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） よろしいですね。

その後いきょうの今、五味委員のことに入るわけです。

じゃ、事務局、せつかく準備しておいたので。

長田書記。

○書記（長田大地君） それでは、6月10日月曜日に開催されましたバイオマス産業都市構想特別委員会の中で、松井委員より問い合わせがありました件につきましては、別添の資料を配付させていただきましたので、確認のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ということでですので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、バイオマス産業都市構想特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時11分